

# 不登校・教室外登校の児童生徒に対する養護教諭による 支援の方法

西丸月美\*・柴山謙二

## A Support Method for Yogo Teachers Dealing with School Truancy

Tsukimi NISHIMARU and Kenji SHIBAYAMA

(Received October 1, 2010)

The purpose of this study is to identify how Yogo teachers use a practical supporting process for students who do not attend school or who cannot attend their classes, or enter their classrooms, for whatever reason. For semi-structured interviews, six Yogo teachers working at elementary schools and junior high schools in M Prefecture were selected and asked to provide information on the cases they had had concerning such students. The data obtained from the interviews were transcribed in word-for-word form and this was analyzed through the M-GTA (Modified Grounded Theory Approach).

In regard to the manner of support for troubled students, the results revealed these three points: 1) Yogo teachers dealt with the students not excursively but based on their intuition by observing the students' states or behavior. 2) However, while these Yogo teachers were not fully aware of a method for supporting such students, they utilized the system flexibly. 3) The support process progressed as, from the student's point of view, an understanding of the meaning and purpose of the school health office deepened. Therefore, essentially, the 3 points outlined above exist in this marginal space – the school health office. In addition, these Yogo teachers came up with their own support methods according to each student's developmental stages or psychological states and aimed to eventually help the students become self-reliant.

**Key words** : school health office, yogo teacher, school truancy, support process

### 問 題

現代日本の社会的な変化に伴い、児童生徒たちの心身にかかえる問題は多様化してきた。非行、暴力、いじめ、自傷行為、不登校、教室外登校などが表面化し、予防的対応が取られているが、未だ根本的な解決には至っていない。児童生徒たちの心理社会的状況は社会の影響を強く受けており、少子化に伴う仲間遊びの減少、ギャング・エイジの喪失など、様々な現象を生み出してきた。

不登校の現状を見てみると平成20年度の不登校児童生徒の数は、126,805人で前年に比して減少した。在籍児童生徒に占める割合は、1.18%（小学校0.32%、中学校2.89%）である（文部科学省、2009）。不登校状態になったきっかけとして小学校では、「その他本人に関わる問題」に起因が一番高く、ついで「親子関

係をめぐる問題」に起因、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」に起因の順であり、中学校では、「その他本人に関わる問題」に起因が一番高く、ついで「いじめを除く友人関係の問題」に起因、「学業不振」に起因の順となっている。不登校の児童生徒の総数は減少しているが、依然深刻な状況にある事は疑いない。児童生徒の心理社会的問題の原因は、複雑で特定のなものではない。その背景として、「傷つけやすく傷つきやすい薄い人間関係」（柴山、2007）や、薄氷のような心を持つ児童生徒の心の脆弱化がある。

不登校に関しては、20世紀アメリカの児童精神医学が母子の分離不安に着目した親子関係原因論がある。しかし、分離不安論だけでは不登校発現の一部しか説明できないことから、学校のシステムや在り方に原因を求める学校原因論がある（齋藤、2008）。既に、我が国でこの原因論の動向を大きく変化させたのが、1992年の学校不適応調査研究協力者会議が「登校拒否（不

\* 玉名市立玉陵中学校

登校)問題について-児童生徒『心の居場所』づくりを目指して-」という報告書からである。不登校は普通の児童生徒誰にでも起こりうるとし、学校生活上の問題が起因となって起こる場合もあることを認めている。

また、1998年の中央教育審議会答申は、「心の居場所」としての保健室の役割の重要性を挙げている。この答申では、児童生徒が保健室を訪れる理由として心の問題や心の悩みを挙げ、養護教諭はその対応を継続的に行っている。また、学校に登校しても授業には出席せず、保健室で過ごす「保健室登校」が中学校では4割近くあるとしている。さらに、2003年の不登校問題に関する調査研究者会議の報告書「今後の不登校への対応の在り方について」では、1995年以降急激に増加した不登校の支援について、児童生徒の不登校の特性に応じ、受容的に見守りながらも必要であれば積極的な対応(欠席状況を改善する)をするような柔軟性も求めている。

実際、学校では、「不登校は増加しているのではないか」と思っている教師は多い。それは、それまでは不登校としていた保健室登校や別室登校、適応指導教室やフリースクールへの登校を出席とする(文部科学省、2003)ようになったため数値上は不登校としていないせいである。また、学習面・行動面に著しい困難をしめす児童生徒たちの割合は、通常学級に6.3%存在する(文部科学省、2002)とされ、二次的な障害として不登校になる場合もある。本研究では、上記のように教室以外の場所に登校している状態を教室外登校と呼ぶこととする。

このように教師は、その児童生徒の不登校の特性に応じた柔軟な対応を求められてきたので、様々な不登校の態様を受け入れていくようになってきている。

養護教諭は、学校教育全般を通して児童生徒の健康のみならず人間的な発達も支援していく立場にある。また、養護教諭は、児童生徒の体格、体力、疾病、栄養状態の実態や不安や悩みなどの心の健康に関する実態や保健室で捉えた傷病の実態を多面的に把握する。そのため、児童生徒の身体的不調の背景に、いじめなどの心の問題が関わっていること等のサインにいち早く気づくことのできる立場にある(保健体育審議会答申、1997)。そして、本答申は、養護教諭の「新たな役割」として、健康相談活動を「養護教諭の職務の特質や保健室の機能を生かし、児童生徒の様々な訴えに対して、常に心的な要因や背景を念頭に置いて、心身の観察、問題の背景の分析、解決のための支援、関係者との連携など心や体の両面への対応を行う活動」と提言したのである。さらに中央教育審議会答申(2008)では、養護教諭は、学校保健活動の推進に当たって中

核的な役割を果たしており、現代的な健康課題に向けて重要な責務を担っていると述べている。また、50年ぶりに改正された学校保健安全法(2008)では、第2章第2節第8条において健康相談が新設された。

このように、養護教諭は児童生徒の心身の状況から判断し、従来から健康相談活動は行ってきた(三木、2005)。その一方、心と体の深い関連を持つ意味は、現代社会においては特に重要性を増してきており、今まで以上にその健康相談活動の遂行が期待されていると考える。

栗谷ら(2003)は、養護教諭の援助技術は児童生徒の危機的状況と苦悩を軽減していくことを前提とし、教育的要素の濃いスキルを持つとした。また、鹿野ら(2009)は、児童生徒と養護教諭が共に成長する互惠関係を構築しているとし、養護教諭にはケア実践的なオリジナルアプローチがあるとした。これらの研究は分かりにくいとされる養護教諭の専門性を質的分析によって明らかにした点では意味のあるものである。しかし、これらは、養護教諭の具体的な支援の方法について分析したものではない。

そこで、本研究では、養護教諭は、不登校・教室外登校の児童生徒に対する支援のプロセスの中で、どのような支援の方法を実施しているかを明らかにすることを目的とする。

## 方 法

### 1. 本調査

#### 1) 調査対象者

M県の小中学校で、不登校・教室外登校に関わった事のある養護教諭6名の事例をもとに調査研究者による半構造化面接を行った。なお、事前に研究の目的等を口頭と文書で説明し同意を求め、事前アンケートの調査への同意を求めた。

#### 2) 実施時期

平成21年7月～11月

#### 3) 調査方法

##### (1) 質的研究法の採用

本研究では、質的研究法を採用する。質的研究とはデータの質的側面を重視する研究方法である。本研究では、養護教諭に日頃の実践を語ってもらうことにより、実践から現象をリアルに記述し、記述を通し現象を説明しうる概念を提示する。それを通して不登校・教室外登校の児童生徒に対して行ってきた支援の技術を明らかにする。

##### (2) グラウンデッド・セオリー・アプローチ

本研究の分析方法としてグラウンデッド・セオ

リー・アプローチを採用する。グラウンデッド・セオリー・アプローチは、データに密着した分析から独自の理論を生成する方法である。本研究では木下(2003)による修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA, Modified Grounded Theory Approach)を採用する。

グラウンデッド・セオリー・アプローチの理論特性は、理論内容のどの部分に働きかければ相手の行動がどのように変化するか予想することが可能なため、ヒューマン・サービス分野での実践的な活用が期待されている。鹿野ら(2009)は、養護教諭は児童生徒との関わりを通して「内的充実」が得られ互恵関係を構築していると述べている。

養護教諭の職務は、グラウンデッド・セオリー・アプローチの理論特性である社会相互作用に関係しており、相互作用を説明できる動的説明理論であることから本分析方法を採用した。

### (3) インフォーマント

グラウンデッド・セオリー・アプローチでは、対象者をインフォーマント(情報提供者, Informant)と呼ぶ。

本研究でのインフォーマントの条件は「不登校・教室外登校の児童生徒に関わった事のある養護教諭」であり、現在学校に勤務している人物であった。

### (4) 面接の枠組み

面接は2009年7月から11月にかけて、インフォーマントの所属する学校の会議室、あるいは保健室で実施した。面接時間は60分から90分で、半構造化面接を実施した。

あらかじめ用意したインタビューガイドをもとに実施したが、できるだけインフォーマントの話の流れに沿って発問の仕方を変えたり、追加したりした。面接は、インフォーマントの承諾を得た上でICレコーダーに録音し、調査研究者(第1著者)によって逐語化した。

### (5) 分析方法

面接で得られたインフォーマントの発言データを調査研究者が分析し、第1著者と指導教員である第2著者および臨床心理学専攻の修士2年生の3名で、各概念名と集約された発言データが合致しているかどうか、および概念図が全体を表現しているかどうかを討議し、適宜修正を加えた。

## 2. 妥当性の検討

### 1) 目的

本調査で明らかになった、「不登校・教室外登校の児童生徒に対する養護教諭による支援の方法」について、その解釈の妥当性を問うことを目的として実施し

た。

### 2) 調査対象者

本調査のインフォーマントであった養護教諭6名のうち3名を対象とした。

### 3) 実施時期

平成21年12月

### 4) 調査方法

調査対象者である養護教諭3名のグループ討議を実施した。インフォーマントの承諾を得てICレコーダーに録音し、調査研究者が逐語化し、木下(2003)の提唱する「現実との適合性(fitness)」、「理解しやすさ(understanding)」、「一般性(generality)」、「コントロール(control)」の4項目に分類し分析した。

## 結果と考察

### 1. 本調査

#### 1) 事前アンケート

協力の得られたインフォーマント(inf.A-Fと略記)は6名であった。養護教諭6名は、「不登校・教室外登校の児童生徒に関わった事のある養護教諭」であり全員常勤であった。年齢は、45歳から59歳で平均年齢は52.4歳であった。経験年数は、25年から37年で平均経験年数は、31.1年であった。なお、インタビューは、1名は所属校の会議室で行い、他は保健室で行った。

事前アンケートの結果から、中学校の勤務経験がある養護教諭が不登校・教室外登校の児童生徒に関わった事例が多い。しかし、相談活動に占める割合は、現在の勤務校の保護者や児童生徒の実態や相談活動に対する養護教諭の考え方によって異なることが分かった。

不登校・教室外登校の児童生徒と関わるうえで「一番困っている事を解決するにはどんな事が必要ですか?」という問いに対しては、6名全員が職員との連携を挙げた。養護教諭は連携をしていく時間の確保の難しさを挙げており、不登校対策会議等の定例の時間ではなく、いかに日常生活の中で職員との情報を共有する時間を確保するかの重要性を挙げていた。これは、伊藤(2003)が述べるように、カウンセリングは養護教諭の職務と捉えているが、職務の多忙や連携に対する困難さがあることを示しているといえよう。

#### 2) 分析結果と考察

##### (1) 概念図について

修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチはその性質上分析結果と考察を分けて記述することはせず、個々のデータからどのように理論を導いたかを以下に示す。

図1が分析の結果得られた概念図である。その際分

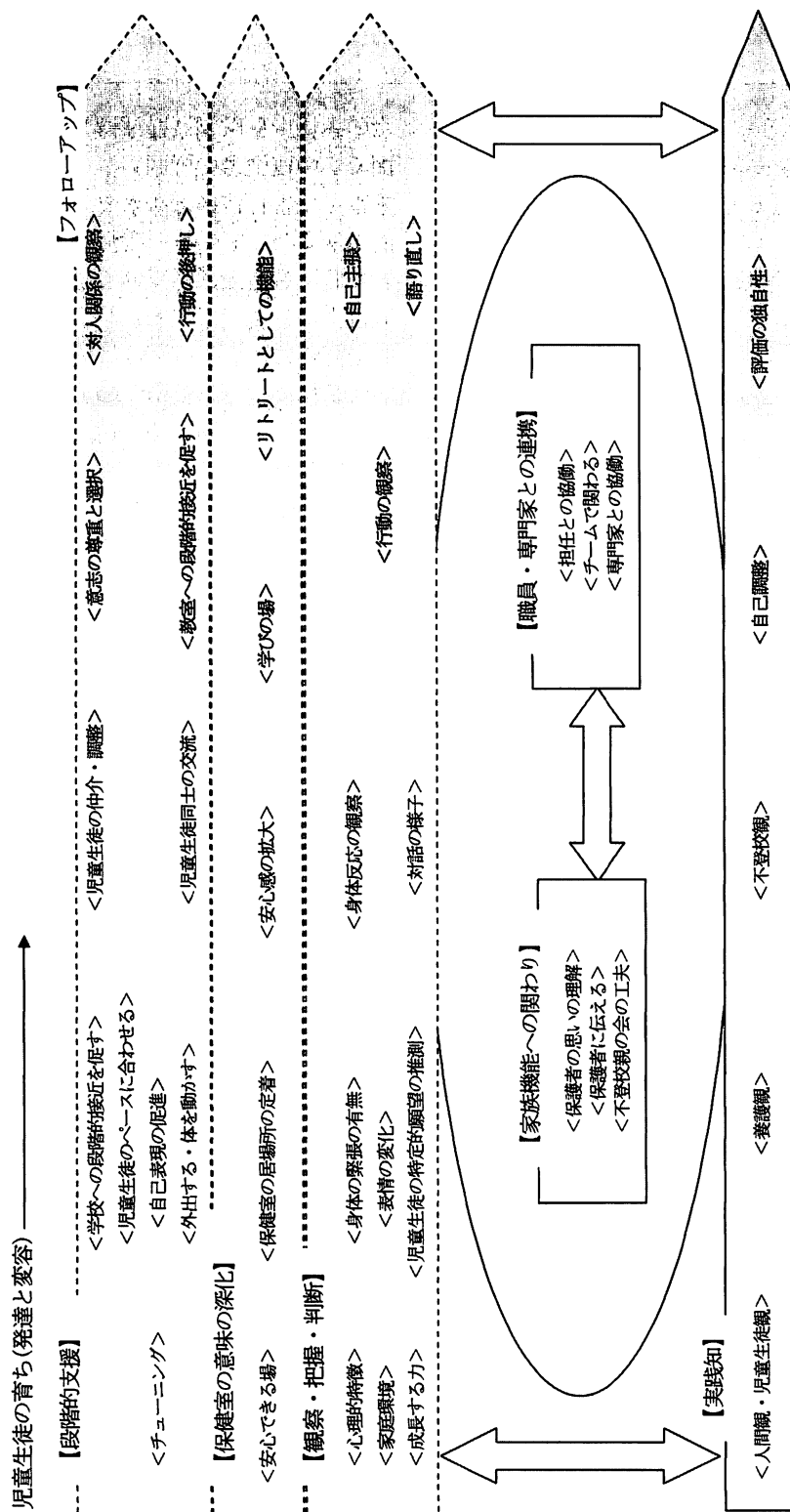


図1 不登校・教室外登校の児童生徒に対する支援の方法

析の最小単位である概念名を〈 〉、概念間の関係から構成されるカテゴリー名を【 】、さらにそれを包括する大カテゴリーを《 》で表している。分析の結果、抽出された38の概念とそれから生成された7つのカテゴリーによって、支援場面の相互作用のプロセスとして体系化することができた。

以下に、不登校・教室外登校の児童生徒に対して養護教諭がどのような支援を行っているかのプロセスについて、その全体の概要を述べる。

養護教諭は不登校・教室外登校の児童生徒を支援するとき、児童生徒の発達段階や状態を【観察・把握・判断】しながら【段階的支援】を行っていた。そして、そのプロセスは不登校・教室外登校の児童生徒たちにとって【保健室の意味の深化】を伴い進展していた。児童生徒たちが少しずつ行動範囲を広げられるようになると、児童生徒たちの対人関係を観察したり、行動を後押しするような【フォローアップ】を行っていた。また、【家族機能への関わり】は、発達段階にある児童生徒たちにとって欠かすことのできないものであり、家族の力動に働きかける支援の方法であった。さらに、養護教諭は学校で多くは一人の職種であり、担任やスクールカウンセラーを含めた【職員・専門家との連携】を行い、児童生徒を多面的に捉えていた。養護教諭の【実践知】は【段階的支援】や【観察・把握・判断】に深く関わりっており、お互いに円環的に影響を与えながら進展していた。

養護教諭は不登校・教室外登校の児童生徒に対して、彼ら／彼女らの発達段階や状態に応じて個々に支援の方法を創り、最終的に児童生徒の自立を支援することを目指していた。

## (2) 各概念とカテゴリーについて

### ① 【段階的支援】について

このカテゴリーは9の概念から構成されていた。養護教諭は通常の時間の流れを意識しながら、不登校・教室外登校の児童生徒に通常の時間とは少し違う時間の流れ方と場所を提示し選択させていた。

#### 〈チューニング〉

この概念は、児童生徒との最初の出会であり、児童生徒と養護教諭の関係を創る入り口である。養護教諭は児童生徒を受容し、ラジオの〈チューニング〉を行うように波長の合うところをお互いに探していた。

・「家庭訪問に行った時、『会いに来たよ。今度学校に来た養護教諭のUです。会ってくれてありがとう。』と言いました。そのうち彼女が『保健室に来てもいい。』と言ったんです。」 Info.F

#### 〈学校への段階的接近を促す〉

この概念は、児童生徒の状態に応じて登校を促すこ

とである。児童生徒の状態を観察しながら、少しずつ学校への接近を促していた。

・「一週間に一回来て、ちょっとずつ学校に近づくことができました。私も少しずつ彼女に近づいていきました。少しずつ回復してきて半年で学校の横まで来るようになりました。」 Info.A

対極的な例としては、児童生徒が登校する状態でないときが考えられるが、全体のデータには存在しなかった。

#### 〈児童生徒のペースに合わせる〉

この概念は、登校し少しずつ動き始めた児童生徒に対して、Step by stepで対応するというものであり、Stepは児童生徒の状態で異なるというものである。

・「私もしばらくはパターンを変えずに同じことをするんですね。そしたら、C君自身も落ち着いてくるんです。」 Info.C

#### 〈自己表現の促進〉

この概念は、児童生徒の登校が少しずつ軌道に乗り、児童生徒の状態によっては自ら好きなことを表現し始めた際、それを促すよう関わることである。そのことで児童生徒が心的エネルギーを補給し自信を回復し、人との関わりに変化も出てくる。

・「文章を書くことが好きな子だったので自分の思ってる事を書いていましたね。そのことが自分の気持ちを表現することだと思ってました。」 Info.F

#### 〈外出する・体を動かす〉

この概念は、外出したり体を動したりすることで活動を活発にし、児童生徒の気分転換を図ることである。

・「保健室登校や不登校の子どもたちがいたから、その子どもたちの関係を見て、(子どもたちと)一緒に外に行ったりしてましたね。例えば、公園に行ったりね。」 Info.F

対極的な例としては、外出したり体を動かすことが苦手であるということが考えられるが、データ全体では存在しなかった。

#### 〈児童生徒の仲介・調整〉

不登校・教室外登校の児童生徒たちは、自分の意志をうまく表現できないことが多い。養護教諭は彼ら／彼女らの代弁をしたり、仲介役や調整役をする。

・「クラスの子が給食を保健室に持ってくるようになるでしょ。(Fは)「ありがとう。」って言えない。クラスの子は、『先生、なんでFさんはありがとうも言わないの?』って言うでしょ。『Fさんにあ

りがとうと言ってほしいから持ってきてるの?』って聞くと、(その子たちは)『いいえ、違います。』って言うんですね。だから、『Fさんに給食のこと持ってくるか、食べるか聞いてみた?』って伝えたりしましたね。」 Info.F

#### 〈児童生徒同士の交流〉

この概念は、学校内の活動が拡大しつつある児童生徒に対して、児童生徒たち同士の交流を促すことである。

・「Eちゃんの得意な折り紙をみんなでしたり、大きな輪になってすることで、自分が教えてあげることやみんなから『Eちゃん、ここどうなってるの?』で尋ねられたりすることがだんだん増えていきましたね。そうすると、(Eちゃんの)話し方も変わるんですね。」 Info.E

このような支援が不十分であった例としては、集団が苦手という例が見られた。

・「(Dは)『集団はダメです。』とか修学旅行から帰ってきて『私は疲れました。』って言ったんです。」 Info.D

#### 〈意志の尊重と選択〉

この概念は、養護教諭が児童生徒の意志を大切にしながら、最後は自分自身で決定させることである。

・「本人が決めましたね。理科と体育は早い段階から教室に行っていました。そして個別に指導してもらおうようになって、勉強も少しずつ取り組めるようになったんですね。そしてクラスの様子を気にし始めたんですね。」 Info.B

#### 〈教室への段階的接近を促す〉

この概念は、登校が軌道に乗り、教室に行きたい気持を持つ児童生徒に対して、少しずつ教室に接近していくよう促すことである。

・「班ごとに来てもらって、親しくない子と食べられるようになって、クラスが一から二巡したかなあ。親しい友達とは活動できるようになってきたし、表情も明るくなってきてましたしね。」 Info.B

対極的な例は、教室に行くことについての迷いが見られた例があった。教室に全く行かなかったということではなく、養護教諭に保健室に在室してもいいかという確認したものであった。

・「(Dは)『私は、ずっと保健室に居たらダメなの? 私は、ここ(保健室)から卒業したらダメな

の?』とやった事がありましたね。」 Info.D

#### ②【フォローアップ】について

この概念は2つの概念から構成されていた。

##### 〈対人関係の観察〉

児童生徒たちの行動の範囲が広がり、教室へ行ったり、また保健室や別室を行き来する時期である。養護教諭は、保健室の中だけでなく、クラスや遊んでいるときの児童生徒の対人関係を観察することである。

・「その子だけじゃなくて、その子の周りの子の(遊ぶ)様子も見てるよね。その子の周りを含めたフォローアップが必要ってことだと思う。」 Info.E

##### 〈行動の後押し〉

養護教諭は不登校・教室外登校の児童生徒たちが教室に行くときもう一步踏み出すことができないとき、本人のペースや状態を見て一緒に行動することである。

・「そんな時はまず、『ちょっと一緒に、試しに行ってみない?』って言うんですよ。そして、『(教室まで)行ってみていやだったら戻って来ようか。』って言うてみますね。」 Info.C

#### ③【観察・把握・判断】について

このカテゴリーは、11の概念から構成されていた。

##### 〈心理的特徴〉

この概念は、児童生徒の心理的特徴を把握し、彼ら/彼女らの特性に応じた支援を行うことである。

・「しっかりしてるという印象だったけど、教室ではしゃべらなくておとなしい。実はしっかり者だけど、友達関係ではなかなか言えないということもあって・・・」 Info.E

##### 〈家庭環境〉

この概念は、家庭訪問をしたり、保護者と話すことで家族の力動を知ることである。

・「子どもが来れないとき何でだろうって思う。ここ(学校)で調べても分からないんだから、家庭訪問するんだと思う。行ってみて分からないこともあるけど、人に聞くより自分で行った方がいい。」 Info.A

##### 〈成長する力〉

この概念は、養護教諭は児童生徒が本来持っている潜在能力を引き出そうとすることである。

・「子どもってたくましいと思う。きつなくても落ち込んでもやろうとする。子どもたちはたくましくて生命力があると思う。」 Info.C

## 〈身体の緊張の有無〉

この概念は、児童生徒の身体の様子を観察し、体の緊張状態を観察することである。

・「C君は意外と平気だったんですよ。お話もできて関係もできてだんだんリラックスしてきたと見えます。」Info.C

## 〈表情の変化〉

この概念は、児童生徒の表情を観察することである。

・「『えっ。』って感じで、ニコリしましたね。はにかんだようにニコツとして、(笑い)。表情とか？見てる。」Info.E

## 〈児童生徒の特定の願望の推測〉

この概念は、児童生徒の表面的には分からないが、その行動や言葉から心理的内面にある願望を推測することである。

・「ここは悩みどころって時があるんですね。その子との言葉のやりとりとか、声の微妙なトーンとか、表情とかね。(教室)に行きたいんじゃないかと思うときがある。子どもって『(教室)行くかも。』ってサイン出すでしょ。『あれ？今日はなんかやりたそうじゃない？』って思う時……」Info.D

## 〈身体反応の観察〉

この概念は、養護教諭が児童生徒の身体反応を観察することである。彼ら/彼女らの状態を把握し、支援に活かすことである。

・「(C君)お尻が上がらないですね。『行ってみようかっ。』と言ってもね。こうじっとしてお尻がすから離れないの。不登校の子どもの中には、体が震えるとか、けいれんするとかする子もいるけど、C君はそれはなくてね。こうお尻がすから離れないし、これは行きたくないんだと思ってね。」Info.C

杉浦(1992)は人は心理的ストレスを身体に受けた場合に緊張状態を呈し、そのストレスに対処しようとして自律神経系が働き、身体症状として現れると述べている。養護教諭は、〈身体の緊張の有無〉〈表情の変化〉〈身体反応の観察〉を通して児童生徒の心身の状態を把握し支援につなげていた。

## 〈対話の様子〉

この概念は、養護教諭が話しかけたり、児童生徒同士の対話の様子を観察したりすることで、児童生徒の心身の状態を知ることである。

・「Eちゃんが今まであんなにしゃべっていたのに、しゃべらなくなったりする。何人か子どもたちがいて、この子がいると急に黙ってしまうとか……」Info.E

## 〈行動の観察〉

この概念は、児童生徒の行動を観察することで心身の状態を推測することである。

・「お姉ちゃんというのもあるから、登校日数は増えてきました。時々、登校時に泣くということもあったけど、妹と一緒に泣くことは少なくなりましたね。」Info.E

## 〈自己主張〉

この概念は、児童生徒が養護教諭や親しい友達に、自分の言いたいことを言えるようになることである。

・「最初は『いやーあ。』とか『はあ〜。』とか言ってるけど、そのうちに(C君)が『気持ちがどうしてもダメだった。』とか、『ドキドキして不安になった。』とか言えるようになるんですね。そして「(教室)まだ、行きません。」ってね。心の奥が少しずつ見えるようになる。」Info.C

## 〈語り直し〉

この概念は、児童生徒が元気になるにつつあるとき、今まで過ごしてきた過程を養護教諭に語る事である。また、養護教諭も児童生徒と過ごしてきたことを振り返ることである。

・「『実は私(養護教諭)、明日から修学旅行なんだよ。』って言ったら(D君)が『ああ修学旅行か、なつかしいなあ。あの時は私、ずいぶん勝手しましたねえ。』って言ったんですよ(笑)。『あの時は、自分勝手に、わがままだったですね。』って言ったんです。(私は)『(D君)ああ、ついにそう思える時がきたかあ。』って思いました。」Info.D

以上のような過程で生成された【段階的支援】と【フォローアップ】と【観察・把握・判断】における概念の関係について、以下のように考えることができる。【段階的支援】における〈チューニング〉は【観察・把握・判断】の〈心理的特徴〉と〈家庭環境〉に深く関わっている。養護教諭は、児童生徒の現すサインを敏感にキャッチし、どの部分に働きかければ児童生徒に響くかということを考えていた。このことは、養護教諭は児童生徒の示す症状をサインとして捉え、児童生徒自身が自覚していないサインをキャッチして、【観察・把握・判断】していると考えられた。

次に〈学校への段階的接近を促し〉ながら児童生徒

が登校を開始すると、〈体の緊張の有無〉や〈表情の変化〉を通して〈身体反応の観察〉を行っていた。児童生徒が少しずつ回復してくると、〈児童生徒同士の交流〉を保健室や別室で行い、まだ、自分の意志をうまく表現できなかったり、コミュニケーションがとれない場合には、〈児童生徒の仲介・調整〉を行っていた。児童生徒の交流の様子の把握は、具体的には〈対話の様子〉を通して行っていた。さらに、児童生徒が活動の範囲を広げ始めると、教室への段階的接近を促しながら、自分で意志を決定させる〈意志の尊重と選択〉を行っていた。【フォローアップ】は、教室や別室を行き来する児童生徒の様子を〈対人関係の観察〉や、児童生徒の〈行動の後押し〉をして身体反応を観察していた。

このように【段階的支援】と【観察・把握・判断】は、児童生徒の発達や変容によって円環的に関わっていた。養護教諭は瞬時に児童生徒を【観察・把握・判断】し、アプローチをするというフレキシブルな対応をしていた。そのプロセスは行きつ戻りつする支援の方法であった。

#### ④【保健室の意味の深化】

保健室という同一の空間には5つの異なる心理的意味が重なり合わされていた。

##### 〈安心できる場〉

児童生徒が学校に登校するとき、安心して過ごすことができる場所を提供することである。

・「(保健室では) C君は意外と平気だったんですよ。お話もできて関係もできてだんだんリラックスしてきたと思います。だから、私にも嫌なことはいやと言えるようになってきましたね。」 Info.C

対極的な例は、最初の段階で保健室の居心地の悪さをいうものがあつた。保健室に在室しないことではなく、在室場所を別室にも広げたというものであつた。

・「(保健室で) 人の視線をすごく気にするんです。そのうち(保健室が) 居心地が悪くなって、別室にも行くようになりました。」 Info.F

##### 〈保健室の居場所の定着〉

児童生徒は、登校開始当初、どこに座ったらいいのかさえ分からなかったりするが、徐々に保健室での居場所が決まり定着してくる。精神的にも安定した状態で過ごすことができるようになる。

・「保健室には黙って入ってきて、一番好きな場所を見つけていつもそこに座ってました。」 Info.F

##### 〈安心感の拡大〉

この概念は、登校が始まってしばらくは保健室の中

で緊張しているが、その後保健室で自由に動くことができるようになり、保健室が居場所としての安心感が増すということである。その結果、保健室を拠点として別室等に行くことができるようになる。

・「勉強も少しずつできるようになって、じわじわ動き出しましたね。小5になってクラスと保健室にいる時間が半々になったけど、相変わらずランドセルは保健室で、彼のホームルームみたいでしたね。」 Info.B

##### 〈学びの場〉

この概念は、保健室が不登校・教室外登校の児童生徒たちにとって人間関係を学ぶ場となるということである。不登校・教室外登校の児童生徒たちは、集団が苦手であったり、自己表現が苦手である。社会的自立の練習の場ともいえる。

・「それが(彼らにとっての) 社会だから、社会を経験していく、小さな集団を経験していくことになりますね。自分の居心地のいい部屋で一人で居るよりも、集団を経験していくことで経験知を増やしていくということになると思います。」 Info.F

##### 〈リトリートとしての機能〉

この概念は、児童生徒が教室や別室に行動範囲を広げ活動的になるが、まだ精神的に不安定であり、いつでも帰ってきて休憩する場所や不安になったときのリトリート(休憩所/避難所)として機能していることである。

・「まだ彼にとって保健室が彼のホームルームというか、不安があつたんでしょうね。ほとんど教室で過ごしていたのに、でもまだ自分の居場所は保健室みたいなことかな。すぐに逃げ込めるようにしていたのかな、今思うと。」 Info.B

以上のような過程で生成された【保健室の意味の深化】について、概念間の関係は以下のように考えることができる。

不登校・教室外登校の児童生徒たちにとって、安全を保証し、〈安心できる場〉として保健室が機能していた。児童生徒たちは少しずつ活動を拡大し、〈保健室の居場所の定着〉が起り、居場所が定着することによって保健室は〈安心感の拡大〉に進展し、保健室を拠点として、安定した学校生活を過ごすようになっていた。その後、児童生徒たちの交流が保健室の中や別室で起こるようになると、〈学びの場〉としての機能を持つようになっていた。

しかし、教室や別室に行く児童生徒たちは心身ともにまだ不安定な状態にある。児童生徒たちが教室での



刺激に対してまだ十分に回復できていない場合、保健室は休憩所であったり、避難場所である〈リトリートとしての機能〉を果していた。

このように、不登校・教室外登校の児童生徒たちにとっての保健室は【保健室の意味の深化】を伴って進展していた。

#### ⑤【家族機能への関わり】

##### 〈保護者の思いの理解〉

この概念は、養護教諭が不登校・教室外登校の児童生徒たちの保護者の思いを理解し、一緒に関わっていくというものである。

・「解決するためには保護者を支えながらつながりを大切にしていくことだと思います。特にお母さんに寄り添うことは大切だとも思います。」 Info.B

##### 〈保護者に伝える〉

この概念は、養護教諭は保護者へ児童生徒の様子を伝えながら、保護者から家庭での児童生徒の様子を聴いていた。また、必要に応じて保護者に対して情報の提供も行っていた。

・「B 男君の送迎の時いつも話していました。まとめてドーンと話すんじゃなくてその日あったことを知らせたり、おうちのことを聞いたりしました。」 Info.B

##### 〈不登校親の会の工夫〉

この概念は、不登校・教室外登校の児童生徒たちの保護者がお互いの思いを共有し、養護教諭もその場に立ち会って一緒に学んでいくというものである。

・「親も親同士つながり、私もその中に入れてもらえれば円になりますね。そうつながることが、勇気につながるというか、『学校に無理に行かせなくてもいいんだ。』とか、『学校に行くことって子どもが自立する事よね。学校に行くことは、通過地点よね。』とか人の話を聞いて自信を持ってこられる。」 Info.B

以上のような過程で生成された【家族機能の関わり】について、概念間の関係は以下のように考えられる。養護教諭は、発達途上にある児童生徒の支援をするとき、家族の力動の中で児童生徒を捉えていた。それは、〈保護者の思いの理解〉をし、学校での様子や出来事を〈保護者に伝える〉ことを通して、家族の機能に関わる支援であった。さらに、養護教諭は、〈不登校の親の会の工夫〉を通して、保護者同士のつながりを創る支援をしていた。

#### ⑥【職員・専門家との連携】

##### 〈担任との協働〉

この概念は養護教諭が担任と連携し、児童生徒にとって何が必要かを考え、彼ら／彼女らを多面的に捉え一緒に取り組んでいくことである。

・「とにかく担任を一人にしないということかな。一緒に考えてました。話も良く聞いてましたし、日々情報交換してました。」 Info.B

##### 〈チームで関わる〉

この概念は、養護教諭は児童生徒と関わる時職員と連携し対応するというものである。そして自分自身の考え方や判断を様々な視点で見るということである。

・「10時前には登校して理科だけじゃなくて、他の教科も行くようになりましたね。他の先生も協力して少しずつ教えていくうちに、『ちょっとクラスにいてみようかな。』と言い出しましたね。」 Info.B

##### 〈専門家との協働〉

この概念は、養護教諭は必要に応じて専門家と連携し、その児童生徒の状態に応じた支援するというものである。

・「親御さんが（スクールカウンセラーのカウンセリングを）受けられたいと言われて、本人にも受けさせたいと言われて一緒に受けられたり、一人ずつ受けられたりしてました。中1の頃はずっとカウンセリングを受けられていました。完全に不登校の頃ですね。」 Info.C

以上のようにして生成された【職員・専門家との連携】について、概念間の関係は以下のように考えることができる。

養護教諭が、不登校・教室外登校の児童生徒たちを支援する時、〈担任との協働〉が中心に行われており、〈専門家との協働〉も欠かすことのできないものとなっていた。すなわち、養護教諭が児童生徒たちを多面的に捉える視点が欠かせないものになっていた。このように〈チームで関わる〉ことが、児童生徒たちにとって重要なことであると捉えていた。

#### ⑦【実践知】

##### 〈人間観・児童生徒観〉

この概念は、養護教諭は発達の過程である児童生徒にどのように成長してほしいのかを自分の人間観と重ね合わせながら接しているということである。

・「私は、要領の悪い子、できない子は何となく生理的に好きなんです。表面だけうまくすべっていく子と違って、どんと落ち込むだけ（人間的に）厚みが出るというか・・・人間性があるとい

うか、そういう人になっていこうなという期待感があるんですね。」Info.C

#### 〈養護観〉

この概念は、養護教諭は児童生徒にとって今何が必要か、その子が生き生きと生きていくために必要な事を考えているということである。

・「すごく（D君を）包むときもあるし、突っぱねたときもある。生きるってのは甘くないからですね。いつまでも、周りは（思い通りには）動かないよ。何か傷ついた時に全て人のせいにしても、何も生まれえないから、きっとそれを乗り越えていくと何か生まれるから。今でなくてもいいからって伝えてました。」Info.D

#### 〈不登校観〉

この概念は、不登校の児童生徒たちと出会い、実践から学んだ不登校の児童生徒のとらえ方である。

・「その前に出会った不登校の子どもたちも登校班で登校することは難しかったですね。まあ、登校班で登校できるなら学校になんか来れるよねって話ですよ（笑い）。それほど難しいし、不登校の子どもたちにとって困難なことですよ。」Info.B

#### 〈自己調整〉

養護教諭は日常の職務の中で不登校・教室外登校の児童生徒たちと対応し、自分自身の自己調整も行いながら対応することである。

・「ちょっと、楽になりたかったのが本音かな（笑い）。学校に登校できるようになって（子どもが）ずっと保健室に居ることが多くなるでしょ。ちょっとそのこともつらくなったり、ずっと一人で背負い込むの変でしょ。」Info.B

#### 〈評価の独自性〉

この概念は、養護教諭は児童生徒に対して、学校の評価にとらわれない独自の評価をすることである。

・「保健室では違う物差しで見ることができるというね。養護教諭の評価、特別な空間。また、そうしたいなと思うんですよ。私も学校の職員だから、そういう学校の評価目線は持っているよ。でも、今、この子に言っても響かない。一人ずつ丁寧に関わって、一緒にその子の課題を探して歩んでいきたいなと思いますね。」Info.C

以上のようにして生成された【実践知】について、概念間の関係は以下のように考えることができる。

人はそれぞれ〈人間観・児童生徒観〉があり、養護教諭はそれを根底に据えたそれぞれの〈養護観〉があった。不登校・教室外登校の児童生徒たちと出会ってきた養護教諭は、〈人間観・児童生徒観〉や〈養護観〉を根底に据えた〈不登校観〉を持っていた。このことは、養護教諭の支援は児童生徒たちに対して、生まれてよかった（過去）、今ここにいることが安心（現在）、さらに生きていくことに希望がもてる（将来）ということを思えるようにする「養護」が機能していると考えられる（大谷, 2008）。さらに、養護教諭は他の職務をしながら、日常生活の中で不登校・教室外登校の児童生徒たちへの対応をしていた。

つまり、病気やけがで来室する児童生徒たちへの対応、文書の処理、保健指導の準備など様々な職務内容を並行して行っていた。そのため、養護教諭は〈自己調整〉をしながら、職員と連携し、児童生徒を支援していた。そして、学校の評価にはない養護教諭の〈評価の独自性〉は児童生徒のできていることや長所に焦点をあて、その子のペースで成長することを認める評価であった。それは、養護教諭が保健室や別室で多くの時間を児童生徒たちと過ごし、彼ら／彼女らと共に歩む養護教諭ならではの評価であった。

#### 2. 妥当性の検討

本調査で「不登校・教室外登校の児童生徒に対する養護教諭の支援の方法」について得られた結果の妥当性を問うことを目的として、グループ討議を実施した。そこで得られたデータを「現実との適合性」、「理解しやすさ」、「一般性」、「コントロール」の4項目に分類した。

その結果、養護教諭が不登校・教室外登校の児童生徒たちと関わる時に現実的で適合性があり、理解しやすい等の発言がインフォーマントから得られた。本調査の分析結果は妥当であるとの評価が得られたと判断した。しかし、サブカテゴリー【家族機能への関わり】【職員・専門家との連携】について同時進行で行われていることをもっと意識化した図が分かりやすいという指摘を受けたので、修正を加えた。

#### 全体的考察

本研究の結果から、不登校・教室外登校の児童生徒に対する養護教諭による支援の方法については、次の3点が明らかになった。第1に養護教諭は漫然とではなくある程度段階にのっとり、児童生徒たちの状態や行動を観察しながら対応していた点である。ただし、第2に養護教諭はその支援の方法を柔軟に活用していたが、それを意識化していなかった点である。第3に

このプロセスは、不登校・教室外登校の児童生徒たちにとっての保健室の意味の深化を伴って進展していた点である。その意味の深化の基盤となっていたのは、養護教諭は保健室を教室とのマージナルな空間として機能させていたことだと考える。

### 1. 養護教諭による段階的な支援の方法

養護教諭の支援の方法は、経験に依存しシステムティックではないと思われがちだが、ある程度段階にのっとって、児童生徒たちの状態や行動を観察しながら対応していた。

養護教諭の支援の方法は、【段階的支援】が特徴的であった。この【段階的支援】は、それぞれの段階を包括しながら、児童生徒の発達段階や心身の状態によって、行きつ戻りつする支援の方法であった。また、養護教諭が行う【観察・把握・判断】は、情報収集の方法や児童生徒を観察する視点が多面的であり、客観的な事実から児童生徒を理解する外面的理解が特徴的であった。そして、アプローチは、児童生徒の発達や心身の状態に応じて段階的支援を行うことが特徴的であった。さらに、このプロセスは、保健室の意味の深化を伴って進展していることが明らかになった。

下山(2009)の機能分析から見ると、養護教諭の支援は、不登校・教室外登校の児童生徒たちの認知・感情・行動などを見るミクロな分析を行いつつ、学校や学級の中における彼ら/彼女らの状態や行動を見るマクロな分析を行い、さらにそれらの状態や行動から彼ら/彼女らの内面の動きを推測するミクロな分析を行っていたといえよう。

### 2. 養護教諭の支援の方法の特徴

一方、その支援の方法を養護教諭自身が意識化しておらず、その場とその子の状態に応じて対応しており、その【観察・把握・判断】とアプローチは円環的に関わり合っていた。養護教諭の支援は、児童生徒の発達や心身の状態に応じて臨機応変に行われていた。さらに養護教諭は、不登校・教室外登校の児童生徒たちへの支援を日常の職務と並行しながら行い、彼ら/彼女らの状態を瞬時に判断して、アプローチしていた。そのため、養護教諭はそのスキルを意識化しておらず、意識化していないことが養護教諭の特徴だと考えられる。

### 3. 保健室という居場所の特異性について

保健室という同一の空間には、5つの異なる意味が重なり合わされていた。また、保健室は、学校の中にある1つの部屋でありながら、他とは違った緩やかな時間の流れる場所として機能していた。

確かに、今回の調査では、保健室は不登校・教室外登校の児童生徒たちにとって安全が保証される心の居場所(文部科学省, 1998)となっていた。さらに、養護教諭の行う支援は、心的エネルギーを補給(あいの会, 1995)していた。これらの機能は、多くの時間を児童生徒たちと共に過ごし支援していこうとする養護教諭ならではの機能である。また、ソーシャルスキルの低い不登校の児童生徒たち(粕谷・河村, 2004)にとっては、他の児童生徒と交流することで、社会的スキルを学ぶ学びの場となっていた。

さらに保健室は、児童生徒たちが教室復帰へと向かう時、何時でも帰ってきてよい場所、あるいは一時的に避難できる場所としてのリトリートとして機能していた。

このことから、「保健室の機能を活かす」(保健体育審議会答申, 1997)とは、不登校・教室外登校の児童生徒たちに、彼ら/彼女らのペースに応じて回復する場所と時間を保証し、保健室がリトリートとして機能することであると整理することができる。

### 4. 養護教諭とスクールカウンセラーの支援の方法の異同

一般に、スクールカウンセラーはカウンセリングを一定の構造の中で行うことを原則としている。スクールカウンセラーは、カウンセリングの中で得た児童生徒の状態や心の内面をもとにアセスメントして、アプローチする。

それに対し、養護教諭の行う支援は、日常生活の中で行われており一定の構造を持たない。養護教諭は児童生徒たちと日常生活を過ごし、学校生活の中で心理的な特徴や対人関係をもとに、主に外に表れた行動を観察し対応していた。

すなわち、不登校・教室外登校の児童生徒たちの支援の方法について、スクールカウンセラーは主観的事実から児童生徒の状況を把握する内面的理解が特徴的であるのに対して、養護教諭は客観的事実から状況を把握する外面的理解が特徴的であるといえる。また周知のことであるが、スクールカウンセラー、養護教諭とも児童生徒に寄り添い支援していくことは共通であるといえる。

本研究の結果から、養護教諭は不登校・教室外登校の児童生徒たちに対する【観察・把握・判断】と対応は、彼ら/彼女らの心理的特徴も捉えつつ、スクールカウンセラーの意見も踏まえて多面的に情報を収集し支援を行っていた。また養護教諭が行う支援のプロセスの中で【観察・把握・判断】と対応は円環的に関わり合っていることが明らかになった。このように養護教諭が実際の日常生活の中で児童生徒の動きや状態を

とらえていく作業を「養護アセスメント」と呼ぶ。

今後、養護教諭が行う支援の方法に、アセスメントとアプローチをプロセスとして意識的に捉える観点を加えることが必要であろう。この観点を加えていくことにより、養護教諭の支援の方法が明確になり、さらに洗練されていくと考える。

## 5. 養護教諭と不登校・教室外登校の児童生徒との関係について

次に本研究で明らかになった養護教諭と児童生徒の関係について考察する。

養護教諭は不登校・教室外登校の児童生徒との出会いを大切に、受け入れ、彼ら／彼女らとの信頼関係を築いていた。その後、養護教諭は、その子に応じた関係の距離の取り方を工夫していた。つまり、必要に応じてつかず離れずにいたり、密着していたり、密着してはいたが、人間関係を使い分けていた。具体的には、不登校・教室外登校の児童生徒を迎い入れ、その子の状況を【観察・把握・判断】し、段階的な支援を行うとき、その段階に合わせ、養護教諭自身の対応を変化させていた。

栗谷ら（2003）は養護教諭の援助技術の1つを、「指導体制の理想に合わせる」機能と捉えている。しかし、本研究の結果から、養護教諭は、学校の指導の体制に合わせて、児童生徒の立場に立ち、時にはその役割を超えた支援をしていた。このことは、養護教諭と児童生徒の関係において、「時に職業役割を突き抜けていくことで、実現する子どもとの関わり」（山梨，2009）が機能していたといえよう。

今後の課題としては、次の2点が明らかになった。第1は不登校・教室外登校の児童生徒たちの支援について、地域とのつながりを明らかにすることができなかった点である。第2は健康相談活動における効果的な職員との連携の在り方が課題である。

## 文 献

- あいの会編（1995）：養護教諭の行う相談活動 東山書房
- 学校保健・安全実務研究会（2009）：I法令 学校保健安全法 新訂版 学校保健実務必携 第一法規
- 伊藤美奈子（2003）：保健室登校の実態ならびに養護教諭の悩みと意識，—スクールカウンセラーとの協働に注目して—，教育心理学研究，**51**，215-260.
- 粕谷貴志・河村茂雄（2004）：中学生の学校不適応とソーシャル・スキルおよび自尊感情との関連—不登校群と一般群との比較— カウンセリング研究，**37**，No2，107-114.
- 木下康仁（2003）：グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 質的研究への誘い 弘文堂
- 栗谷とし子・中谷久恵・正木千恵・足立美樹（2003）：保健室登校における不登校児童への養護教諭の関わり 島根女子短期大学紀要，Vol.41，47-54.
- 三木とみ子（2005）：養護概説 ぎょうせい
- 文部科学省（2002）：「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」 <http://www.mext.go.jp/b-menu/public/2002/01210044c.htm>
- 文部科学省（2003）：「今後の不登校の対応の在り方について」 <http://www.mext.go.jp/a-menu/shotou/seitoshidou/04121502/021.htm>
- 文部科学省（2007）：平成20年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について <http://www.mext.go.jp/b-menu/houdou/21/11>
- 文部科学省（2009）：平成21年度学校基本調査速報調査結果の要旨 <http://www.mex.go.jp/b-menu/toukei/001/08121201/1282588.htm>
- 文部科学省保健体育審議会（1997）：生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について <http://www.mext.go.jp/b-menu/shingi/12/hoken/toushin/970901.htm>
- 文部科学省中央教育審議会（1998）：「新しい時代を拓く心を育てるために」—次世代を育てる心を失う危機— <http://www.mext.go.jp/b-menu/shingi/chuuo/toushin/98061.htm>
- 文部科学省中央教育審議会（2008）：「児童生徒の心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体として取り組みを進めるための方策について」 <http://www.mext.go.jp/bmenu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/07051511.htm>
- 大谷尚子（2008）：養護教諭のための養護学・序説 ジャパンマシニスト
- 齋藤万比古（2008）：不登校はなぜ減らないのか教育と医学
- 柴山謙二（2007）：不登校の少年を持つ家族に対するアドラー心理学の家族カウンセリング 熊本大学研究紀要，人文科学，**56**，84-98.
- 鹿野裕美・岡田加奈子・武田淳子・富塚都仁子（2009）：養護教諭と子どものケアリングのプロセス—ケアしケアされる互惠関係の諸相とケアの内実— 学校保健研究，Vol.2，102-111.
- 下山晴彦（2009）：私たち臨床心理士の仕事とは？—見立てを通して考える— 九州沖縄地区会研修会配布資料
- 杉浦守邦（1992）：「保健室登校」の指導マニュアル 東山書房
- 山梨八重子（2009）：臨床養護学（臨床養護論）構築に向けて—養護教諭・保健室に関する社会学的研究動向をふまえて— 第6回教育保健学会 講演集 52-53.